

様式第1号別添3

安全衛生優良企業における安全衛生取組事例シート

企業名	株式会社七十七銀行
-----	-----------

安全衛生取組事例

別紙添付。

安全衛生の取組み事例について

弊行では、労働災害の未然防止と従業員の健康の保持増進を図ることを目的として、「安全衛生規定」において、労働安全衛生に関する基本的事項について定めています。労働安全衛生法を遵守するとともに、常に職場の安全・衛生環境の向上・健康保持に努めなければならない旨を規定しております。

【健康管理への取組み】

- ・定期健康診断のほか、健康保険組合との共同事業として、特定健康診査の結果等に基づく保健師による保健指導や人間ドック・胃腸病検診等を実施しています。
- ・最近の新たな取組みとしては、平成26年度より、若年層における健康管理意識の向上・疾病予防の徹底を図るため、血液検査の受診対象年齢を行員全員に拡大しました。また、女性が安心して働ける職場環境づくりを推進する観点から、婦人科検診にかかる費用補助を実施しています。
- ・健康保険組合から定期的に、医療保険制度、保健衛生、疾病予防に関する冊子や機関誌を発行し、健康管理の啓発に役立てています。

【メンタルヘルス対策への取組み】

- ・平成25年度より、全従業員を対象として、職業性ストレス簡易調査票（厚生労働省推奨）によるストレスチェックを年2回実施し、セルフケアを行っております。
- ・行内研修会において、外部専門機関によるセルフケア・ラインケアの講義を各階層で行っており、心の問題に対する理解を深めるとともに発症予防に努めています。
- ・平成27年度より、メンタルヘルス疾患患者の円滑な職場復帰、再発防止、早期発見・早期治療を図るため、精神科専門の産業医と契約しています。
- ・メンタルヘルスにかかる冊子を適宜配布し、「心の問題」への理解を深め、自己管理に努めてもらうとともに、電話や面接によるメンタルヘルスカウンセリングも可能となっています。

【過重労働防止対策への取組み】

- ・従業員が仕事と家庭生活を両立しながら、健康的に、いきいきと仕事に取り組むことができる職場環境の整備を進めるため、平成26年度より「ワークライフバランス推進運動」を実施しています。
- ・従業員一人ひとりが、仕事に対して「やりがい」や「充実感」を持って取り組むとともに、家族・地域社会と関わる時間や自己啓発のための時間を確保することにより、メリハリのある働き方を実践することで充実した生活が可能となり、充実した生活がさらに質の高い仕事を生むといった相乗効果を期待するものです。
- ・「朝型勤務の推奨」「定時退行運動」「年次有給休暇の取得促進」「男性行員の育児休業取得促進」の4点をポイントとし、取り組んでいます。